

南 監 査 号
令和3年11月18日

南 幌 町 長 大 崎 貞 二 様
南 幌 町 議 会 議 長 側 瀬 敏 彦 様
南 幌 町 教 育 長 小 笠 原 正 和 様
南 幌 町 農 業 委 員 会 会 長 鍋 山 洋 一 様

南幌町監査委員 白 倉 敏 美
南幌町監査委員 佐 藤 妙 子

令和3年度南幌町定例監査報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号、以下「自治法」という。）第199条第4項の規定により実施した、定例監査結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり提出します。

記

I. 監査実施期間

令和3年10月20日から令和3年10月29日まで（うち7日間）

II. 監査対象課等

議会事務局、総務課、まちづくり課、住民課、税務課、出納室、保健福祉課、都市整備課、産業振興課、農業委員会事務局、教育委員会生涯学習課、学校給食センター、スポーツセンター、南幌小学校、南幌中学校、町立南幌病院

III. 監査の手続き

令和3年9月末における南幌町定例監査にあたっては、地方自治法第199条第1項の規定に基づき、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の概要把握に努めるとともに、南幌町監査基準に基づき、令和3年度町政執行方針及び教育行政執行方針の執行状況、令和3年度予算見積書総括表に掲げられている重点事項について、9月末までの実施状況の検証と10月以降の事業実施計画について、定例監査の基本的な着眼点を次のとおりとし、担当職員からの聞き取り及び関係書類の閲覧により検証した。

1. 住民の福祉が図られ、少ない経費で最大の効果を挙げられるよう執行されているか。
2. 事務、事業が効果的、経済的かつ法令及び条例等に沿って適正に執行され、公正と能率が図られているか。

なお、定例監査の実施にあたって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意するとともに、その事業への影響について検証している。

Ⅳ. 監査の内容

1. 一般会計 9 月末歳入状況について

(単位：千円)

歳入科目	令和 3 年 9 月末			前年同期 収 入 額	前年同期対比	
	予算現額	収入額	収入率		増減額	増減率
町 税	732,683	441,598	60.3%	444,668	△3,070	△0.7%
地 方 譲 与 税	82,600	26,118	31.6%	24,849	1,269	5.1%
地方消費税交付金	177,000	100,282	56.7%	97,994	2,288	2.3%
ゴルフ場利用税交付金	4,000	2,285	57.1%	1,451	834	57.5%
環境性能割交付金	5,000	2,156	43.1%	1,931	225	11.7%
地方特例交付金	18,240	6,496	35.6%	5,726	770	13.4%
地 方 交 付 税	2,543,206	1,637,621	64.4%	1,543,555	94,066	6.1%
そ の 他 交 付 金	5,800	5,462	94.2%	3,329	2,133	64.1%
分担金・負担金	10,855	3,686	34.0%	2,473	1,213	49.0%
使用料・手数料	35,386	19,308	54.6%	19,151	157	0.8%
国 庫 支 出 金	824,417	314,795	38.2%	918,471	△603,676	△65.7%
道 支 出 金	845,922	230,107	27.2%	210,787	19,320	9.2%
財 産 収 入	35,928	28,879	80.4%	49,084	△20,205	△41.2%
寄 附 金	132,030	58,981	44.7%	52,791	6,190	11.7%
繰 入 金	352,651	0	0.0%	0	0	—
繰 越 金	162,097	162,097	100.0%	112,103	49,994	44.6%
諸 収 入	252,348	35,852	14.2%	43,950	△8,098	△18.4%
町 債	1,287,802	0	0.0%	0	0	—
合 計	7,507,965	3,075,723	41.0%	3,532,313	△456,590	△12.9%

9 月末の収入額合計は 3,075,723 千円と予算現額に対し収入率 41.0%、前年同期比△456,590 千円、12.9%減少している。

町税は予算現額の 9.8%を占める基本的な自主財源であり、441,598 千円と前年同期比△3,070 千円となっている。

地方消費税交付金は 100,282 千円と前年同期比 2,288 千円、収入構成比は 2.4%となっている。

基準財政需要額を基本として交付される地方交付税の令和 3 年度分普通交付税決定額は 2,183,206 千円と前年度の当初決定額 2,077,583 千円を 105,623 千円、5.1%上回った。

国庫支出金は昨年度、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等が交付されたため、△603,676 千円、65.7%減少している。

財産収入では、南幌工業団地を 2 社に合計 9,200 千円で分譲するとともに、ふれあいタウン稲穂 2 区画と旧夕張太保育所を合計 11,330 千円で売却している。

寄附金では、ふるさと応援寄附金が 4,250 件、52,359 千円と前年同期の 4,946 件、56,433

千円を△696 件、△4,074 千円、7.2%下回っている。

2. 一般会計 9 月末歳出状況について

(単位：千円)

歳出科目	令和 3 年 9 月末			前年同期 執 行 額	前年同期対比	
	予算現額	執行額	執行率		増減額	増減率
議 会 費	52,784	26,929	51.0%	24,000	2,929	12.2%
総 務 費	1,830,993	557,396	30.4%	1,401,673	△844,277	△60.2%
民 生 費	1,135,229	382,775	33.7%	378,349	4,426	1.2%
衛 生 費	1,501,424	361,829	24.1%	385,366	△23,537	△6.1%
農林水産業費	1,027,108	342,658	33.4%	274,164	68,494	25.0%
商 工 費	208,099	121,828	58.5%	88,709	33,119	37.3%
土 木 費	513,597	129,244	25.2%	157,943	△28,699	△18.2%
消 防 費	267,830	140,679	52.5%	149,804	△9,125	△6.1%
教 育 費	386,259	152,042	39.4%	138,942	13,100	9.4%
公 債 費	583,719	236,059	40.4%	237,624	△1,565	△0.7%
予 備 費	923	0	0.0%	0	0	—
合 計	7,507,965	2,451,439	32.7%	3,236,574	△785,135	△24.3%

予算現額は、繰越額 357,107 千円を含め 7,507,965 千円に対し、歳出執行額合計 2,451,439 千円は、前年同期比△785,135 千円、24.3%減少している。

款別に前年比で 1,000 千円以上増減した主な内容は、議会費では議員数の増に伴う報酬の増加により 2,929 千円増加している。

総務費では一般管理費 (10,357 千円)、企画振興費 (9,597 千円)、企業誘致推進費 (30,654 千円)、選挙費 (1,783 千円) などは増加したが、財産管理費 (△71,073 千円)、防災諸費 (△58,238 千円)、職員給与費 (△11,392 千円)、特別定額給付金給付事業 (△753,111 千円)、賦課徴収費 (△1,068 千円) 等の減少により△844,277 千円減少している。

民生費で後期高齢者医療費 (△3,115 千円) などが減少し、重度心身障がい者福祉費 (1,180 千円)、児童福祉総務費 (3,747 千円)、保育所費 (5,913 千円)、子育て支援費 (2,013 千円) 等の増加により 4,426 千円増加している。

衛生費で予防費 (46,201 千円)、環境衛生費 (1,980 千円)、上水道施設費 (2,322 千円) などが増加したが、病院費 (△60,000 千円)、保健福祉総合センター管理費 (△15,104 千円) などの減少から△23,537 千円減少している。

農林水産業費は、農業振興費 (27,854 千円)、農地費 (25,755 千円)、機場施設管理費 (5,593 千円)、農村環境改善センター管理費 (8,532 千円) などの増加から 68,494 千円増加している。

商工費は、商工振興費 (29,125 千円)、ふるさと物産館管理経費 (3,994 千円) の増加に伴い、33,119 千円増加している。

土木費では道路維持費（△16,301 千円）、公園費（△5,280 千円）、住宅管理費（△6,739 千円）などの減少により△28,699 千円減少している。

消防費は、南空知消防組合負担金の減少により△9,125 千円減少している。

教育費では教育財産管理費（△1,187 千円）、中学校教育振興費（△3,123 千円）、文化振興費（△1,260 千円）、体育施設費（△2,178 千円）、スポーツセンター管理費（△2,596 千円）の減少はあるが、生涯学習センター管理費（13,535 千円）、給食センター運営費（7,792 千円）などの増加により 13,100 千円増加している。

公債費は、地方債元金償還費と利子償還費の減少に伴い△1,565 千円減少している。

3. 9 月末保管現金の状況について

（単位：千円）

区 分	令和 3 年	令和 2 年	前年同期対比	
			増減額	増減率
歳 計 預 金	783,113	473,948	309,165	65.2%
基 金 預 金	1,474,051	1,482,216	△8,165	△0.6%
合 計	2,257,164	1,956,164	301,000	15.4%

9 月末現在の保管現金は 2,257,164 千円で、前年同期比では運転資金である歳計預金が 309,165 千円増加、基金預金では△8,165 千円減少し、残高合計で前年同期比 301,000 千円の増加となっている。

4. 各課等の町政執行方針・教育行政執行方針及び事務事業等の実施状況について

① 出納室

概ね適正に業務が執行され、特筆すべき事項はない。

② 議会事務局

令和 2 年 10 月から本年 9 月までに全員協議会 9 回、議会まちづくり特別委員会 8 回、総務常任委員会 9 回、産業経済常任委員会 6 回が開催され、それぞれ内容について協議し、合意形成がされている。また、会議録等の作成についても適時行われている。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

③ 総務課

昨年度中止となった防災訓練については、10 月に国・北海道などの関係機関と連携し、台風等による風水害を想定した災害対策本部設置運営訓練を実施している。

今後も大規模自然災害に備えるとともに新型コロナウイルス感染症などに対応するため、災害備蓄品の充実や避難所を含めた感染症防止対策に努められたい。

ふるさと応援寄附金については、本年 5 月から特産品コーディネーターとして地域おこし協力隊を配置し、これまで未着手であったガバメント・クラウドファンディング制

度を活用するなど、新たな取り組みを行っている。

引き続き、町の知名度向上や地域の活性化につながる魅力ある返礼品を模索し事業展開していただきたい。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

④ まちづくり課

みどり野団地の分譲は、令和3年度9月末で41区画と既に令和2年度の24区画を大きく上回っており、子育て世代住宅建築費助成と「きた住まいるヴィレッジ」の効果及び知名度向上事業によるテレビやラジオを媒体としたPR活動が実を結んだものと思われる。長期的な視野に立ち将来を見据え、この機を逃すことなく効果的な事業を展開し、本町の振興発展に取り組まれない。

工業団地については、南幌工業団地で2件、1,652.92㎡の処分があった。

10月1日から本格運行を開始したオンデマンド交通「あいるーと」は、これまで1日平均20人前後の利用があり、順調な滑り出しとなった。8月にモニターツアー、9月にプレ運行を実施したことから、特別なトラブルもなく、オペレーターとドライバーの連携も取れている。

今後は、町民サービスの視点から町民のニーズに沿った運行を目指すことを望む。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

⑤ 住民課

9月末の国民健康保険特別会計における対象世帯数は1,059世帯と前年同期の1,043世帯に対し16世帯、1.5%増加、被保険者総数は1,787名と前年同期の1,799名に対し△12名、0.7%減少している。

【保険給付費支出状況】

(単位：千円)

科 目	令和3年9月末			前 年 同 期	増 減	
	予算現額	支出額	執行率		増減額	増減率
療養給付費	550,000	203,372	37.0%	220,205	△16,833	△7.6%
療 養 費	4,600	2,181	47.4%	2,494	△313	△12.6%
高額療養費	96,200	31,667	32.9%	40,152	△8,485	△21.1%
小 計	650,800	237,220	36.5%	262,851	△25,631	△9.8%

9月末の後期高齢者医療特別会計における被保険者数は1,321名と前年同期の1,324名に対し3名、0.2%減少している。

広域連合負担金は予算現額113,941千円に対し37,385千円と執行率32.8%、前年同期の32,883千円に対し4,502千円、13.7%増加している。

マイナンバーカードについては、本年度は9月末までに687枚が交付されている。前年度の894枚、平成27年度～令和2年度までの6年間の発行累計枚数2,101枚、平均350.2枚を上回り、累計2,788枚と外国人を含む人口7,447人の37.4%が所有している。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

⑥ 税務課

9月末の調定額合計1,191,721千円は前年同期比25,409千円、2.2%の増加、収納額合計634,709千円は前年同期比△210千円、収納率53.3%は前年同期比1.1%減少している。

【9月末の町税等現年度分収納状況】

(単位：千円)

税 目 等		令和3年9月末			令和2年9月末		
		調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
一 計	個 人 町 民 税	361,300	134,394	37.2%	333,061	133,412	40.1%
	法 人 会 社 町 民 税	26,818	26,477	98.7%	29,273	29,091	99.4%
	固 定 資 産 税	298,324	212,535	71.2%	314,984	217,366	69.0%
	国 有 資 産 等 交 付 金	2,683	2,683	100.0%	2,683	2,683	100.0%
	軽 自 動 車 税	25,854	25,343	98.0%	25,330	25,031	98.8%
	た ば こ 税	31,596	31,596	100.0%	28,662	28,662	100.0%
	入 湯 税	6,688	6,688	100.0%	6,450	6,450	100.0%
	小 計	753,263	439,716	58.4%	740,443	442,695	59.8%
国 民 健 康 保 険 税		201,153	82,687	41.1%	196,227	78,909	40.2%
介 護 保 険 料		158,915	74,564	46.9%	152,565	80,407	52.7%
後 期 高 齢 保 険 料		78,390	37,742	48.1%	77,077	32,908	42.7%
合 計		1,191,721	634,709	53.3%	1,166,312	634,919	54.4%

9月末現在の滞納繰越調定額は77,219千円、収納額は5,034千円、収納率6.5%と前年同期の調定額82,457千円、収納額5,281千円、収納率6.4%をやや上回っている。

滞納繰越額については年々減少傾向にあり、コンビニ納付の定着やスマートフォン決済などの積極的な導入の成果が表れていると考えられる。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

【町税等滞納繰越額収納状況】

(単位:千円)

税 目 等		令和3年9月末			令和2年9月末		
		調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
一 一般会計 計	個人町民税	12,548	1,259	10.0%	12,957	1,085	8.4%
	法人町民税	567	182	32.1%	194	0	0.0%
	固定資産税	5,736	416	7.3%	7,497	862	11.5%
	軽自動車税	116	26	22.4%	120	26	21.7%
	小 計	18,967	1,883	9.9%	20,768	1,973	9.5%
国民健康保険税		56,998	3,024	5.3%	60,215	3,043	5.1%
介護保険料		968	56	5.8%	1,384	254	18.4%
後期高齢保険料		286	71	24.8%	90	11	12.2%
合 計		77,219	5,034	6.5%	82,457	5,281	6.4%

⑦ 保健福祉課

あいくる利用状況は、本年度に入って2回の緊急事態宣言に伴う臨時休館があったが、新型コロナウイルスのワクチン接種会場にもなったことから、14,511名と前年の5,663名、前々年の7,926名より大幅に増加している。

あいくるふれあいの湯については、臨時休館中も営業し、利用者数は5,120名と前年の5,174名から微減した。

新型コロナウイルス対策としては、ワクチン接種を6月から順次開始し、12歳以上までの接種が終わっており、接種率が9月末現在で1回目が86.6%、2回目が84.9%と高いものとなっている。また、3回目の追加接種は医療従事者が2月、高齢者が3月開始を予定している。

特定健康診査については、コロナ禍であったが6月集団健診に113名、9月集団健診に50名が受診した。9月末現在では、個別も含めて特定健診受診者数は209名（前年度208名）、後期高齢者98名（前年度72名）となっている。今後、11月7日、2月20日に集団による特定健康診査、11月15日、17日に集団での人間ドックを予定している。

病児・病後児保育事業については、4月1日より町立南幌病院1階に専用の保育室を設けて実施しているが、9月末までの登録数37人、登録世帯数27世帯で、利用人数は延べ8人となっている。冬場の感染症増加に向けて、引き続き受け入れを予定している。

乳幼児健康診査等で使用し、弱視等の早期発見・早期治療を目的にした視覚スクリーニング検査機器購入については、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより寄附を募った結果、目標金額1,375千円に対して、寄附金額1,382千円が集まり目標を達成している。

介護予防事業の参加者は主に75歳から80歳代の方で、緊急事態宣言に伴う自粛期間を除き、介護予防に向けて積極的に事業に参加している。

家族介護者のつどいでは、コロナ禍に伴い参加人数は減少しているが、定期的に開催しており、参加者の日常生活や心身の状況の把握を行うなど、精神的負担の軽減に繋げ

ている。

町としては継続実施できるように新規介護認定者への勧誘、広報などにおける周知活動、ケアマネジャーの協力も得て、介護者のつどいの参加を推進している。

新規事業である地域リハビリテーション活動支援事業は、講話や運動など様々なメニューが設けられており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、集いの場である老人会やカフェサロンで開催されている。

9月末の介護保険特別会計の被保険者数は、第1号被保険者で2,579名、前年同期の2,562名に比べ17名、0.7%増加している。要介護認定者数は454名と前年同期の449名に比べ5名、1.1%増加している。

平成29年から令和3年9月末までの高齢者数の推移をみると、191名、8.0%の増加、要介護認定者数は28名、6.6%の増加であるが、高齢者数の増加割合からみると、認定者数はそれほど増加していない。

新型コロナウイルス感染症の影響により外出自粛を余儀なくされた時期もあったが、介護施設や民生委員など各種関係機関と町とが連携を図り、高齢者の身体状況を把握できたことは要介護認定率の増加抑制に繋がっていると考えられる。

介護給付費の総支出額284,193千円は前年同期比8,105千円、2.9%増加している。

介護サービス費は255,519千円と前年同期比8,342千円、3.4%増加した。うち居宅サービス前年同期比4,607千円、5.4%、施設サービスは前年同期比4,235千円、4.5%増加、地域密着型サービス前年同期比△500千円、0.7%の減少となっている。

【介護給付費支出状況】

(単位：千円)

科 目	令和3年9月末			前 年 同 期	増 減	
	予算現額	支出額	執行率		増減額	増減率
介護サービス費	709,600	255,519	36.0%	247,177	8,342	3.4%
居宅サービス	252,300	89,961	35.7%	85,354	4,607	5.4%
地域密着型サービス	184,300	66,885	36.3%	67,385	△500	△0.7%
施設サービス	273,000	98,673	36.1%	94,438	4,235	4.5%
介護予防サービス	28,702	9,667	33.7%	9,863	△196	△2.0%
高額介護サービス	19,301	6,454	33.4%	6,351	103	1.6%
特定入所者介護サービス	27,002	9,499	35.2%	9,617	△118	△1.2%
高額医療合算介護サービス	3,201	2,756	86.1%	2,792	△36	△1.3%
審査支払手数料	650	298	45.8%	288	10	3.5%
合 計	788,456	284,193	36.0%	276,088	8,105	2.9%

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

⑧ 都市整備課

9月末の三重湖公園、三重緑地公園に設置したキャンプ場の利用者は9,434名と前年度の16,510名を△7,076名、42.9%下回ったが、感染対策として1日の利用数を昨年の1日最大利用数の7割程度で運営したことと、2回の緊急事態宣言に伴いキャンプ場を閉鎖したことが大きく影響しており、特に8月～9月の利用が前年は9,490名だったが、本年は2,659名となっている。

現在、使用禁止としている中央公園大型滑り台は、今年度、実施設計が行われ、大型滑り台に多くの遊びの機能を取り入れた複合遊具として整備することとし、令和4年度に設置工事を実施することで進められている。

概ね適正に業務が執行され、特筆すべき事項はない。

⑨ 産業振興課

本年度も所属2グループが所管する事業については、一部を除き、イベント等の各事業は中止されている。

緊急経済支援事業は飲食店経営継続支援金8,920千円、小売・サービス業経営継続支援金2,650千円、旅客運送事業者等支援金1,215千円、生活応援チケット発行事業20,068千円を完了し、更なる追加支援を継続中である。

また、南幌温泉はコロナ禍の影響により大きく利用者数が減少し、経営に大きな影響を及ぼしている。

近年、アライグマやシカを中心とした有害鳥獣による農作物被害は増嵩の一途をたどり、これらの駆除については、南空知広域有害鳥獣被害防止対策協議会や猟友会と連携して被害の防止に取り組んでいる。

猟友会の高齢化により時間的猶予も限られることから、北海道や関係機関と連携した抜本的な対策の構築が待たれる。

本町の基幹産業である農業は、これまで継続してきた基盤整備事業の成果により、圃場の大区画化が進むとともに、ここ数年のICT農業機械の導入により、農作業の効率化が大きく図られている。

農家戸数は依然減少しているが、これまでの基盤整備事業の好影響もあり、農業経営は安定していると考えられる。今後、担い手の育成は必須であるが、本町は、新卒だけでなくUターンにより親元に就農するケースも多く、町独自の就農促進策として親元就農者11名への支援を行っている。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

⑩ 農業委員会事務局

概ね適正に業務が執行され、特筆すべき事項はない。

⑪ 教育委員会生涯学習課、生涯学習センター、スポーツセンター、学校給食センター、南幌小学校、南幌中学校

本年度の中学生国際留学プログラム事業は、派遣先をオーストラリアから福島県の語学学校へと変更し9月に参加者募集を行ったが、応募がなく中止となった。

南幌小学校・南幌中学校を訪問し、それぞれ校長、教頭から学校側で作成された学校経営計画に基づき、説明を受けるとともに聞き取りを行った。

両校ともに、特段の要望はなかったが、導入済みである電子黒板の設備に加え、児童生徒1人1台のタブレット端末など、学校環境のICT化に関する事、また、教室へのエアコン導入の迅速な対応について謝辞があった。

コロナ禍での社会教育事業は、あそびの達人特別教室でのオンラインによる実施や町民水泳教室やジュニアスリートクラブなど感染症対策を講じながら対面で実施するなど、学びの継続ができるような多様な学習機会の提供に努めている。

今後において、各事業を開催する際には単発的な内容ではなく、それぞれが関連付けされている内容での事業展開が望ましい。

9月末の各種社会教育関係施設の利用状況は、前年同期に比べ利用者数が△245名減少となっている。

【9月末社会教育関係施設の利用状況】

項 目		単位	本 年 9 月 末	前 年 同 期	対 比	
					増 減	増減率
改 善 セ ン タ ー		名	1,348	2,069	△721	△34.8%
ぼ ろ ろ		名	7,717	7,089	628	8.9%
体育施設	スポーツセンター	名	12,896	12,272	624	5.1%
	プ ー ル	名	3,790	4,645	△855	△18.4%
	トレーニングルーム	名	1,169	811	358	44.1%
学校開放	南 幌 小 学 校	名	2,187	2,326	△139	△6.0%
	南 幌 中 学 校	名	312	452	△140	△31.0%
合 計		名	29,419	29,664	△245	△0.8%
図 書 貸 出		冊	18,097	14,527	3,570	24.6%

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

⑫ 町立南幌病院

本年度9月までの外来診療日数は122日と前年同期より1日多い。

また、昨年8月に病床削減、10月に地域包括ケア病棟に移行し、本年は年度当初より、地域包括ケア病棟60床で稼働している。

1. 9月末患者数について

9月末の患者数は合計14,043名と前年同期比2,132名、17.9%増加した。

入院患者は7,221名と前年同期の5,478名から1,743名、31.8%増加し、9月末の病床利用率は64.8%と前年同期の40.8%を24.0ポイント上回っている。

一方、外来患者数は6,822名、1日平均55.9名と前年同期の6,433名、1日平均52.9名に比べ389名、1日平均3.0名増加した。

【9月末患者数】

(単位：人)

区 分	令和3年9月末			令和2年9月末			令和元年 9月 末
	延患者数	増減数	増減率	延患者数	増減数	増減率	
入 院	7,221	1,743	31.8	5,478	631	13.0%	4,847
外 来	6,822	389	6.0	6,433	△556	△8.0%	6,989
合 計	14,043	2,132	17.9	11,911	75	0.6%	11,836

2. 9月末医業損益の状況について

医業収益は240,582千円と進捗率46.7%、前年同期比108,984千円、79.8%増加し、入院収益は154,368千円と進捗率46.0%、前年同期比71,915千円、87.2%増加した。

9月末の入院患者数で除した全病床を平均した累計の入院単価は21,378円と前年同期の15,052円を6,326円、42.0%上回っている。

病棟機能転換による地域包括ケア病棟の導入により入院単価が上昇し、その結果として入院収益の増加につながった。

外来収益は56,793千円と進捗率63.7%、前年同期比16,466千円、40.8%増加した。

9月末の外来単価は8,325円と前年同期の6,269円を2,056円、32.8%上回っており、訪問診療やPCR検査対応の増加が外来単価の上昇に繋がっている。

その他医業収益は29,421千円と進捗率32.7%、前年同期比20,603千円、233.6%増加したが、コロナワクチン接種業務による医業相談収益の増が主な要因である。

医業費用は277,231千円と進捗率36.9%、前年同期比24,394千円、9.6%の増加となっている。

給与費は193,720千円と進捗率40.6%、前年同期比15,675千円、8.8%増加した。年

度当初からの医師４名体制や地域包括ケア病棟の施設基準適用のための人件費の増加が原因である。

材料費は入院患者の増加や新型コロナウイルス対策などから 16,039 千円と予算現額に対し進捗率 31.4%、前年同期比 1,723 千円、12.0%増加した。

経費は 67,277 千円と進捗率 39.9%、前年同期比 7,070 千円、11.7%増加している。

このため、増収増費増益型の経営となったが、医業収支は△36,649 千円と前年同期の△121,239 千円から 84,590 千円改善し、医業費用で医業収益を除いた医業収支比率は 86.8%と前年同期の 54.0%を 32.8%ポイント上回った。

【９月末の医業収支】

(単位：千円)

科 目		令和３年度			令和 ２年度	前年同期対比	
		予算現額	９月末実績	進捗率		増減額	増減率
医 業 収 益	入 院	335,800	154,368	46.0%	82,453	71,915	87.2%
	外 来	89,137	56,793	63.7%	40,327	16,466	40.8%
	その他	89,912	29,421	32.7%	8,818	20,603	233.6%
	計	514,849	240,582	46.7%	131,598	108,984	82.8%
医 業 費 用	給与費	476,691	193,720	40.6%	178,045	15,675	8.8%
	材料費	51,085	16,039	31.4%	14,316	1,723	12.0%
	経 費	168,482	67,277	39.9%	60,207	7,070	11.7%
	その他	55,513	195	0.4%	269	△74	△27.5%
	計	751,771	277,231	36.9%	252,837	24,394	9.6%
医 業 収 支		△236,922	△36,649	—	△121,239	84,590	—

３．運転資金について

町立病院は、診療報酬等のほか医療体制の維持確保や改革プランの作成に係る経費等が交付税等で措置され、さらに資金不足の補てんとして、一般会計から毎年度繰入れを行っている。

一般会計からの繰入れは６月と９月に各１億円を繰入れし、９月末現在で前年同期の２.５億円を５千万円下回る累計２億円を受入れているが、９月末の現預金残高は 205,621 千円と前年同期の 58,966 千円を 146,655 千円、248.7%上回っている。

病棟転換と訪問診療の強化などにより安定した経営を行い、資金不足の補てんとしての繰入金を減少させていくことが重要である。

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

V. 監査の結果

総括意見として定例監査の所見を述べる。

令和3年度町政執行方針及び教育行政執行方針に沿って、概ね適正に事務執行されていると認められる。

財務及び事務に関する執行状況は、本年度の実施事項の特徴を挙げ各項において検討した結果、財務に関する事務及び南幌町行政組織規則第4条から第10条及び第12条、南幌町議会事務局規程第4条、南幌町農業委員会事務局設置規程第4条、南幌町教育委員会事務局組織規則第5条、国民健康保険町立南幌病院規則第6条に規定されている事務分掌の執行状況は、概ね適正と認められる。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が広がるなか、昨年度から一年延期された東京オリンピックが開催された。当初、ワクチン接種が遅れる中での開催に不安視する声もあったが、結果として、コロナ禍で生活や行動が制限されている私たち日本国民に感動を与えることとなり、世界中がコロナ禍にあえぐ中でのオリンピック開催は、人々の記憶に残るものとなった。

そのような中で、新型コロナウイルス感染者数の拡大は、第5波まで続いたが、ワクチン接種の広まりとともに、現在、感染状況は小康を保っており、このまま事態が収束に向かうことを願うばかりである。

この間、行動制限の中で営業を余儀なくされた町内の飲食店等は、大きな影響を受け、苦しい経営が続いているが、町の経済支援対策により苦境にありながらも経営を維持している。この経済支援対策に要する事業費は、行動制限による飲食店等の窮状を想定し、当初予算に計上済みであったことから年度当初から適時、速やかな対応を取ることができた。

4月下旬より国が示す優先接種に基づき始まった新型コロナワクチン接種は、保健福祉課と町立病院の連携、そして各課からの人員支援など町全体での対応により、9月12日に無事集団接種を終了した。ワクチン接種会場では大きなトラブルもなく、接種が受けられる体制づくりに関わった医療従事者、関係職員の奮闘に感謝を申し上げる。

令和3年度は、ウィズコロナの生活様式を順守した中で各事業が展開されている。

現在策定中である第6期総合計画【後期基本計画】の初年度となる令和4年度が、その基本理念である『誰もが笑顔で活躍できるまちづくり』を实践できる年となることを願い結びとする。